

レケンビ投与希望患者様をご紹介いただく際のお願い

新しいアルツハイマー病治療剤「レケンビ点滴静注」を当院でも投与開始しております。本剤使用にあたっては、厚生労働省の「最適使用推進ガイドライン」により、使用病院・使用患者が厳格に規定されております。レケンビ投与を希望される患者様を当院にご紹介いただく場合は、以下の点にご留意をお願い致します。

- 1.レケンビ投与を希望されている
- 2.症状や認知機能検査で軽度認知障害(MCI)や軽度アルツハイマー型認知症が疑われる。
(例:ミニメンタルテスト (MMSE) 22 点以上、あるいは臨床認知症評価尺度 CDR 0.5 点または 1 点)
- 3.年齢は問わない。
4. MRI が実施可能である。
(MRI 実施不可のペースメーカー等が埋入されている患者様は適応となりません。また、血管原性脳浮腫,5 個以上の脳微小出血,脳表へモジデリン沈着症,1cm を超える脳出血がない事を事前に確認できることが望ましい。)
5. 2 週間に 1 回の通院と約 1 時間の点滴が実施可能である。
- 6.脳梗塞,脳出血,クモ膜下出血,脳腫瘍などが無い。 2 か月以内の TIA,けいれん発作がない。
- 7.適切に血圧管理が出来ている。

当院受診時にご家族あるいは介護者と一緒にお願いします。認知症を疑われる方のご紹介のみでも気楽にご相談ください。尚、上記投与制限により、投与に至らない場合もありますことをあらかじめご了承お願い申し上げます。